川口町公民館報
公民館報
第29号
編集人　関　平吉郎
発行人　真島五四郎
印刷所　山脇堂印刷所

町の台所から
昭和33年度川口町予算の規模

一般会計
4、195万円

特別会計

国保	1,654万円
直診	405万円
東部水道	104万円
田麦山水道	31万円

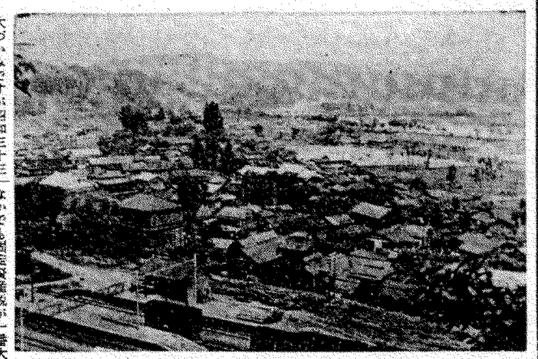

大づかみですが昭和三十三年度の川口町の予算の内容を報告いたします。

予算にもいろいろありましてこれを大きく分けると、一般会計と特別会計になります。一般会計とは特別会計を除いたすべての事業事務を含む会計のことで、特別会計とは特別の事業について独立採算制を立前として収支の経理をするため、一般会計から分離して設置する会計でありまして川口町にはこの特別会計は、左記のとおり四つあります。

先づ一般会計の才入から説明します。

一般会計

歳入のなかで大きなものは町税でありまして才入における百分比の四九%をしめています。

歳入

一、町税
二、地方交付税
三、財産収入
四、負担金
五、使用料手数料
六、国の補助金
七、県の補助金
八、寄附金
九、繰入金
一〇、繰越金

（単位万円）

二〇五七	
一、二〇〇	
〇	
四七	
四九二	
三二	
七五	
八	
一〇	

なかでも国定資産税が一番大きく、二一六万円、民税五〇六万円、たばこ消費税一三一万円、鉱産税七七万円その他の順となっています。

次は交付税の一、二〇〇万円で二八%強、三番目が補助金四九二万で一二%であります。その他才入も相当数ありますので次にその一覧表を記載します。

歳出

一、議会費　三七
二、総務費　収入
三、民生費　一、慣
四、衛生費　一三五
計　一、九五万円

歳出については前年度より九〇〇万円増されました。このうちわけは、町営住宅十五戸建設共対事業の年間見積り、消防費のポンプ購入、産業経済の充実等の理由により増額されたものであります。予算の組方の根本方針としては、経常的経費を町政の維持管理に必要な最少限の範囲内にとどめ、できるだけ投資的経費（事業費）の充実に重点を払われております。では以下各款ごとに説明いたします。

議会費

九九万円

議会費は皆さんが選出された議員に関するすべての費用です。二十二人の議員さんの報酬、費用弁償、賠手当それに議会運営に必要な経費が計上されており、主なものをひろってみますと、

議員報酬	二九万円
賠手当	四〃
旅費費用弁償	三七〃
需用費	二七〃
研修費	二〃

となっています。

役場費

九五二万円

役場費は御承知のごとく川口町の事務の中心をなしている経費で、予出予算の中でも第二番目に大きく約二十二%を占めています。

このなかには職員の給料、賠手当、旅費などの外に町政運営に必要とする交際費、食糧費や役場の維持修繕費、事務費が主に組まれています。

また田麦山支所費や各部落の連絡員費もこのなかです。

消防費

二八五万円

三七四人の消防団員の報酬賠手当、旅費などの人件費のほかに消防ポンプ二台分六〇万円鉄の火の見櫓六基分六六万円、団服の購入一〇万円、防火水槽、ホースの購入費が債した元利償還金と一時借入金の利子であります。

土木費

一三〇万

土木費のなかには第一に道路改良事業が主なものです。

このほかに農中道路料や災害復旧費などは予算が不足する場合は追加されることになります。

教育費

七五五万円

教育費のなかを大別すると教育委員会費、学校費、社会教育費の三つになります。

教育委員会費とは、教育行政を執行する五人の教育委員とその事務職員に関する給与賠手当などの人件費と事務費であります。

学校費には川口、田麦山の両中学校費に、川口、西川口、巣木、和南津、田麦山、木沢の各小学校の維持管理費及び事務費とそれに小使の給料などで先生の給与費は県から出るので含まれていません。

社会教育費は公民館の運営経費で前年度より二八万円増額されました。公民館だよりの発行費もここに含まれております。

このほかに教育賠償がありますこれは主に各種負担金補助金でありまして、小出高校の通常運営六一万円などが主なものです。

項目別に予算額をならべますと。

一、教育委員会費	八〇万円
二、中小学校費	五〇二万
三、社会教育費	九一万
四、教育賠償	二二万

尚学校統合の建築は後日追加予算に計上される予定です。

社会労働施設費

一、〇〇二万円

七五〇万円前年度より増加しています。その主なものは失対事業費の増と、公営住宅建設費を当初予算に計上したためであります。

この款の内容は民生委員関係費や援護費、児童福祉費に遺族会や未亡人会、戦傷病者会の補助を見込んである厚生関係費と失業対策事業費、公営住宅建設費となっています。

この項目別金額は次のとおりです。

一、厚生費	一五万円
二、児童福祉費	九万円
三、援護費	三二万円
四、失対事業費	三六〇万円
五、住宅費	五八三万円
計	五万円

保健衛生費

一二三万円

一万町民が常に健康で明るい文化的生活を営むためにはいろいろの病気、特に伝染病を絶滅させなくしなければなりません。もちろんそれにはその病気の発生源である、ごみの処理、ハエ、カ、ねずみの駆除とともに予防注射や時折健康診断をしなければなりません。

これらのことを行うのが保健衛生費です。

又小川の簡易水道の助成もこの費目からです。

産業経済費

三七八万円

農業と商工業の振興費がこの費目です。農業を新設した土地改良、病害虫防除対策費等が主なその他林業、漁業関係の経費となっています。

申しおくれたが皆さんが選挙した農業委員会の経費もこの款であり、商工業振興費も大きく含まれております。

財産費

一八万円

町有財産の維持管理費です

統計調査費

七万円

この費目は町政執行資料として農業、商業、工業などの統計調査に必要なものです。

選挙費

一九万円

選挙事務を管理する選挙管理委員会費と衆議院議員の選挙費です。

公債費

二二五五万円

町が学校を造ったり、道を改良したり、水道、公営住宅を造ったりしたときの経費に充てるため国の許可を得て起債した元利償還金と一時借入金の利子であります。

国の許可を得て借りた長期債はその事業が完了してから向う十年乃至二十年の間に均等償還するもので借入先は大蔵省又は郵便局であって利率は年六分二厘という安いものです。許可する場合、国はその事業の性質を十分調査して公共的効果が多い場合だけとなっておりますのでみだりに借入れることはできません。

諸支出金

一七五万円

この予算のなかで主なものは国保会計や診療所会計にだす繰出金の六〇万円に納税奨励報償金三二万円の他公共事業振興基金などであります。

予備費

二五万円

千算外又は千算超過のときに使途する経費です。

計四、一九五万円

以上、一般会計の才入、才出の説明書を説明しました。この予算のかかった設計の経緯（事業的経費）の合入率は四三%です。しかしこれが一年金額の予算ということではなく、学校統合建設費や、その他新らしい事業、災害復旧費伝染病防止費等どうしても必要とされる経費用は、繰入財源のゆるす限り今後追加予算に計上されることになります。

特別会計は紙面の都合上後日にまわして一応一般予算の説明を終りたいと思います。

説明が簡単でお判りにならない点もありますが御不審の点や詳細の説明を必要とするお方は御遠慮なく申出て下さい。

愛犬はつないでおきましょう

四月一日から飼犬取締条例という新潟県条例が実施されました。

これは偏狂犬（狂犬）による人畜の被害を防止するためにこの条例が生まれたわけです。

条例によって守らなければならないことは次の事項です。

1. 飼主は、犬を捨てゝはならない。
2. 飼育をやめようとするときは、もよりの保健所へその犬を引渡さなければならない。
3. 飼主は、犬を常にけい留しなければならない。但し次の場合はけい留しなくともよい。
   1. 警察犬、狩猟犬をその目的のために使用するとき。
   2. 人に危害を加えるおそれのない場所及び方法で飼犬を調教し、又は移動するときのことを守らないと一万円以下の罰則がありますから御注意下さい。

そこでできるだけ飼犬が人に危害を加えることを防止するためにこの条例が生まれたわけです。

中学校卒業生を送る

農務教育九ケ年の学月は人生における地固めの時代です地固まった沃土に適地を得種を蒔き、根を張り、やがては花も実も結んでいくのです。

諸君の卒業は、諸君や家族の人達のみでなく、町民一同の喜こびであり、誉れでいものであります。

家業に従う者、故郷を離れて職に就く者、更に上級の学校に進む者と、それぞれ辿る道は異るわけですが、高く理想を掲げて、簡実に人生の一こま一こまを刻んで下さい。

実社会に直ちに入る者にとって、現実の社会は諸君の期待と予想を無惨に裏切るものであるかもしれない。学校時代の教科書の理論に不信の念を抱くことがあるかも知れない、しかし、諸君はその理想と現実とのへだたりの中に身をおどれさせてはならないのです。諸君が九ケ年に体得した学業の成果を土台にして自信をもって現実の問題にとり組んでほしいものです。「足下を更に掘り下げる。さらば一隅を照らす」という安易な気持をすてて、本当の勉強の第一歩はここから始まるのだという自覚に立って虚心に学びとる努力を続けて下さい。

幸い高等学校に進学出来る諸君は、わが身の幸せに感謝して、家族や社会の期待に応えるよう一層勉学に励んでほしいものです。

故郷のなまりなつかし停車場の人混みの中にそを聞きにゆく

利と借金に追われるように故郷を立ち去った啄木にとつて、故郷はやはり懐しい所であったでしょう。

諸君の卒業は後顧の憂いもなく、自律的に精進努力していくことと思います。これで勉強は終りという安易な気持をすてて、本当の勉強の第一歩はここから始まるのだという自覚に立って虚心に学びとる努力を続けて下さい。

幸い高等学校に進学出来る諸君は、わが身の幸せに感謝して、家族や社会の期待に応えるよう一層勉学に励んでほしいものです。

故郷のなまりなつかし停車場の人混みの中にそを聞きにゆく

利と借金に追われるように故郷を立ち去った啄木にとつて、故郷はやはり懐しい所であったでしょう。

諸君の卒業は後顧の憂いもなく、自律的に精進努力していくことと思います。これで勉強を終ったのではなく、これから始めて勝利を得るものであることを認識してほしいものです。

諸君は新しい時代の人間です。しかも九ケ年の教育によって社会の諸現象を批判する力は相当ついている筈です。その力で現状の不合理を改革することは勿論大切なことですが、人生の機微をなめて来た先輩の言動にも学ぶ点は多いことと思います。これで勉強を終ったのではなく、これから始めて勝利を得るものであることを認識してほしいものです。

諸君は新しい時代の人間です。しかも九ケ年の教育によって社会の諸現象を批判する力は相当ついている筈です。その力で現状の不合理を改革することは勿論大切なことですが、人生の機微をなめて来た先輩の言動にも学ぶ点は多いことと思います。これで勉

▲昭和三十三年度各校学級編成▼

1 小学校

学校名	1学年 児童数	1学年 級数	2学年 児童数	2学年 級数	3学年 児童数	3学年 級数	4学年 児童数	4学年 級数	5学年 児童数	5学年 級数	6学年 児童数	6学年 級数	計 児童数	計 級数	教員数
川口小学校	六二	二	七二	二	八二	二	六六	二	六二	二	四九	一	三九三	一一	一三
西川口小学校	四三	一	四一	一	五二	一	五五	一	五四	一	三七	一	二八二	六	七
和南津小学校	一二	一	二一	一	二一	一	一六	一	一八	一	一五	一	一〇三	三	四
泉水小学校	四六	一	三九	一	四六	一	六四	二	四六	一	四六	一	二八七	七	八
田麦山小学校	二七	一	三八	一	三三	一	三七	一	二五	一	二二	一	一八二	六	九
小高分校	七	一	一四	一	一三	一	八	一	五	一	六	一	五九	三	三
山の相川分校	六	一	五	一	一二	一	五	一	四	一	四	一	四二	二	一
木沢小学校	一六	一	一九	一	二二	一	二三	一	二二	一	一四	一	一一五	四	五

2 中学校

	1学年	2学年	3学年	計	教員数
川口中学校	九八	二二八	三一五二	三七八	一四
木沢分校	一四	一八	一五	四七	三
田麦山中学校	三三	二五	一五	九三	二
山の相川分校	三	三	七	一三	一

巣立ちゆく中学生

去る三月二十日午前十時より、川口中学校において第十一回の卒業式を挙行。町長殿代理、教育委員長殿、町内多数の来賓、百余名のPTAの皆さんに祝福されて、九ケ年の義務教育を無事終了した百四十二名は、大いなる希望に胸をふくらませ、新しい人生の荒波の第一歩を踏み出しました。

卒業生を進路別に見ると自宅就業　四〇名（二八%）
店員その他三四名（二四%）
機械工業工員八名（六%）
紡織工場　三五名（二四%）
進　学　二五名（一八%）
計　百四十二名（全学級生）

この数字に示すように、大半はすぐに職を得て社会人としてのつとめをするものでありまして、高校に進学してより高い学識を身につけようとするものは甚だ少い。

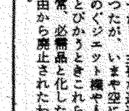

四十年の使丁生活に さようなら……

役場尾野さん退職される

尾野さんは大正八年四月一日に川口村使丁となったのだから満三十九年勤めたわけである。この間八人の歴代村長、四人の代理助役に仕え、非常に強い体力と健康に恵まれた、誠実な人柄をもって平和の時も、戦争のときも怒濤の昭和二十年代の激動期にも、町政の円滑な運営に、又町民一同の福祉増進に、陰の力として、縁の下の力持ちとして、黙々として勤務されたことは、町民一同の感謝してやまないところであります。

尾野さんは、「アニ、ツアマ」の愛称の通り、町役場の最古参使丁さんが去る三月三十一日限りで退職された。

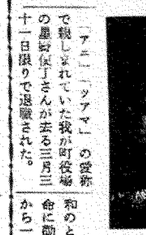

特権を守ろう
——民主々義の——

人間は誰しも自分に与えられた権利を力強く守りぬくことに対しては異存はない。

与えられた財産は何んとしても守りぬこうとする。然し乍ら無意識のうちに与えられた権利を放棄することはないであろうか。

選挙公明

選挙の女神は後頭がハゲであるという。選挙権の行使にそそのことが云い得るのではないか、社会人のうち、ある一部の人達に絶対にないとは云いきれない。

今回の退職は大変惜しまれているが、遅ればせながら慰労の意を表して発会を催すことになった。

優良使丁として表彰を受けている。

公民館報

第29号

編集人　関　平吉郎
発行人　真島五四郎
印刷所　山脇堂印刷所

詩一篇

ぼくの家

金がない
お家がたえた
米売ってきて
お茶買ってた
之が僕の家の
生活だ

（中学生の詩）

夕方

「行って来た」つと
亭をどさんと下した
「風呂たてねえ
たきものがねえから」
かつかはいつた
がつかりして
へとへとして
わらつちのひもも
とけやしねえ

（中学生の詩）

【動員異動】

転出

新任校	旧任校	氏名
小千谷吉谷中	川口中	石坂晃一
柏崎枇杷島小	西川口小	藤田甲子雄
小千谷小	和南津小	菊地正俊
堀之内小	西川口小	鶴巻茂治
宇賀地小	川口小	星名茂治
見附裏巻小	川口小	締崎寅志
見附今町小	木沢小	斉藤節子
新発田石川小	泉水小	斉藤富山

転入

西川口小	糸魚川中	布施芳衛
〃	田戸小	榎山仁吉
川口小	小千谷若栃小	山ノ下克利
木沢小	福山小	池ヒナ
田麦山小	東小千谷小	関市郎
木沢小	三島西越小	小林誠一郎
泉水小	小千谷小	保科清

休職

西川口小	矢口徳枝	
退職	木沢小	広井嘉峰治
新採用	川口小	苅部光雄

石油資源開発会社が語る
——開発計画——

川口は石油の町として創開やラヂオで全国的に知られ始めているが、地元の人達は色々の事を聞いて知っていることと考えられるが、今後の見透しと現在までの状況を説明と開発会社の計画を聞いてみた。

◉沿　革

最初は大正六年三月堀出石油が網掘とロータリー式で試掘をしたが、当時の掘さく技術では深度九百十一米までに二年三ヶ月の歳月を要し、結局途中でガスと若干の油気をみただけで、大正八年五月廃坑として引揚げた。その後昭和十六年二月日石は、ロータリー式で一〇〇米を掘りこれもガスだけで終ってしまった。

その後数回に亘る地質調査の結果、有力な探掘候補地として注目を浴びたが、基礎地番であり鉱路工事に困難があり未着手のままとなっていた。

昭和三十年石油資源開発会社が設立され、資源開発五ヶ年計画に基いて田麦山層を有力候補地としてとりあげ、三十一年度着業となったものである。

三十一年七月二十四日着工現在までに七本掘掘したうち一、三、五、七号の各坑より良質の成油を見た。

◉深度と油量の概算

◉第一号井　深度一、二〇〇米から一、三五七米までの間に産三二キロリットル程度の油分五六、三%の含まれた軽質原油である。

◉第三号井　深度一、二三〇米

◉第五号井　深度一、二八四米

◉第六号井　深度一、二八〇キロリットル

◉第七号井　詳細は知られていないが今迄の試掘中一番優秀な成績を収めているとのことである。

◉田麦山油田

構内に三十キロリットルの積出タンクを三十二年中に完成

四年度以降天然ガソリンの生産を開始する予定である。

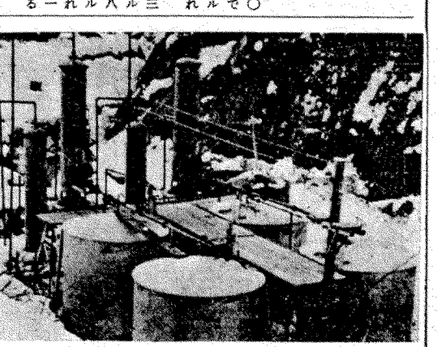

第一集油所全景

内構駅巻ケ内

30KI揚タンク

田麦山油田

将来の計画

掘さく

昭和三十五年度でいちおう掘さくを終了する予定であるが掘さく坑数は、既に掘さくしたものも含めて試掘三本、採掘十本掘掘三十九本計五十二本である。

生　産

一号井の基地内に第一集油所、第一集油所から内ケ巻駅構内の原油積込タンクまで五千三百米のパイプライン、メンテナンスプラントを新設、工業操発油ベンジンが生産したい六、原油がきわめて優秀な軽質油で、ガソリン分が多いから、一日当り一万五千立方米の処理可能なガソリンプラントを設置する。

第二層第三層の埋蔵量の確認は、第一層の開発と併行して行う予定である。さらに深部七谷層（二千米以上）以下の含油層も予想されるので、三十三年度以降本格的な生産設備に入る予定である。

更に将来は、三台キロリットルタンクを有する中央集油所の外、七ヶ所の集油所を建設するが生産設備のピークは三十五年度の年間五四、七五〇キロリットルを予定している。

原油と併せて生産するガスは揮発油分を含む長岡ガスであるので、三十三年度中にガソリンプラントを建設し、三十五、七号井から天然試験採油を実施し、三十三年度以降本格的な生産設備に入る予定である。

更に将来は、三台キロリットルタンクを有する中央集油所の外、七ヶ所の集油所を建設するが生産設備のピークは三十五年度の年間五四、七五〇キロリットルを予定している。

原油と併せて生産するガスは揮発油分を含む長岡ガスであるので、三十三年度中にガソリンプラントを建設し、三十

1号井及3号井……

……自噴装置

内構駅巻ケ内

30KI揚タンク

総務課

㈠改名について

戸籍の窓口へよく名前を改めたいと相談に来る人があります。切角親がつけてくれた名前でも、自分の気に喰わないと、はずかしい、又は姓名判断で言われた事の理由で改名を希望するわけです。名前が自由に改名できたら便利のようですが、又反面、紛争も多いのであります。犯罪助長のけねん、社会生活の混乱等が大きく考えられるためです。

しかし絶対に改名が許されないというのではありません。次のような理由の中では許可されることがあります。

1 同地域内に同性同名がある。

2 僧侶又は神官となって俗名では支障のあるとき。

3 営業上の目的から先代の名を襲名するとき。

4 珍奇な名、外国人にまぎらわしい名等、甚しく支障のあるとき。

尚、許可具体の事実について家庭裁判所が許可するものであります。その手続き等は戸籍の窓口へ御照会下さい。

㈡婚姻届について

男は満八才、女は満十六才になれば結婚する事が出来ますが、満二十才にならないうちは父母の同意が必要です。

結婚式を挙げ婚姻届をする際お願いしたい事は、若し新郎が新婦の本籍地が川口町にない場合は、ない方の戸籍抄本をその方の本籍地から取り寄せて必ず提出していただきたい事です。又他市町村に花嫁を送る場合は川口町役場（本籍地）から戸籍抄本を、とつぎ先に送ってやりたい事。

尚婚前調査には新郎新婦の印鑑と成年に達した二人以上の証人方々の印鑑も必要です。又婚姻届の際夫婦の協議により自由に夫婦の氏も協議でどちらの氏でも選択出来ますが、第三者の氏を称する事は出来ません。

婚姻届書受理により、父母の戸籍からぬけ出て夫婦について新らしく戸籍が編製されます。

死別、離別による女の方再婚の場合ですが、前婚の解消の時から八ヶ月を経なければ再婚出来ない事になっています。御注意下さい。

婚姻は戸籍管事者（市町村長）に対する届出によって始めて完全に成立するという事です。

川口　真島　利男
十日町市　栄町　新前通
坂本集団移転地　復倉　貞雄
相川　広井　ミイ
羽谷　平沢三太郎
木沢　小林　ヒロ
〃　和田　勝一
小千谷市峰生　阿部　タツ
武道場　黒崎　武司
木沢　小千谷市小栗山　星野　トヤ
牛ケ島　丸山千代松
〃　江畠　アイ
北溝原総合集会所　島津　勇
相川　星野　キノ
木沢　小宮山武次
群馬県利根郡月夜野町　斎木　春代
原新田　小宮山克己
南魚沼郡六日町　平沢　良樹
牛ケ島　江畠　フミ
〃　神奈川県川崎市　山田　浅次
原新田　堀沢　ヨネ
星野　良栄
新発　静代
静岡県静岡市　小出　公一
和泉津　小林　睦子
川口　甲野　幸吉
広神村　高橋　トク
柏崎市吉井　農沢　正俊
川口　岡村　節
中林　実
十日町市　佐藤　トミ
小西伊勢治
小千谷市山本　吉田トシイ
浅間　作一
小千谷市岩沢　長谷川チヨ
西川口　浅間　貢
〃　関　ハル
桜井　万二
平沢　トラ
水落　久蔵
石坂　昭子
大塚勇佐吉
平沢ユキエ
井浦　久二
山崎　キヨ
小西　作松
上方　富久

雪の祭典……
町民スキー大会開かる
中山スキー場開き

特選の中山スキー場開きを兼ねた、公民館主催第一回町民スキー大会は、去る三月廿日午前九時半から同スキー場で約二千人と大観衆を迎えて盛大に挙行された。この日朝日までの荒天もからりと晴れ上り、然も日曜日とあって朝早くから子供連に手をひかれた親子連れが続々と会場につめかけ、会場の整備等で各役員はテンテコ舞い、やがて開会式に続いて小学生の距離競技から大会の幕は切って落された。我が子は如何に……と早くも観衆からは激しい声援が飛び交われ、前にのめって転ぶもの、スキーがはずれて片足でゴールに入るもの等子供達でなければ見られない珍風景に会場は大変なさわぎ。続いて中学生から一般に入るとさすがは腕ならば足に自信のある四キ、団体の選手にも負けない見事なレース振りに絶賛の拍手を送っていた。この頃からアルペン競技場では一部の小・中学生、二部の一般と二会場に別れて回転競技が始つたが、平地では子供達事に完了し、会員の万才三唱のミカン拾いや、パン拾い競のもとつかつて見なかつたこの大会の幕をとした。

これ程盛大にならうとは思わなかつただけに主催者側も大喜びであつたが、然も一人も怪我人が出なかつたことはまことに喜ばしいことであつた。この大会を機会に本格的なスキー場の整設が強く要望され、更に大会が年々盛大となるよう切に希望したい。

主な入賞者は次のとおり。

各種目共一位

旗わまり　一回山田和夫　二回渡辺久夫　四回大正　三回渡辺久夫

滑走一　五回堀沢誠　六回佐藤あさ子

五〇〇米　一、二年　渡辺よしまさ

〃　三、四年　小宮山あきら

〃　五、六年　笠原　忠夫

一〇〇〇米　一般　スキー部

一回広井貢　二回佐渡光行　パン拾い

菜根談抄

魚返善雄　訳

退職するなら
羽ぶりのよい時
就職するなら
競争のない場所
恩をほどこすなら
返さぬ人にほどこせ

公民館によせて

中林ヒロ

私は当町へ参りまして未だ丸三年しか在住致しませんので、本当の意味の公民館なるものを云々する資格もありませんが、私の結婚も公民館のお世話になつた御縁で偶然私の感じました事を一筆書かせていただきました。

今迄の公民館の御活躍はよく陰ながら存じて居りましたが何かしら一部の公民館利用と云う様な気が致し一般の人が公民館の存在をかけ離れた存在でよしか見ていないのではないでしょうか。なかにはまだ公民館に対する理解と、利用にも全然関心を持たない人もありましょう、一般大衆が親しみを持たないのか公民館の存在が一般大衆にとけこまないのか何れにせよ今迄の公民館は利用範囲がせまく親しめなかつた。

町民の為の公民館である以上町民の片隅の事にも時には耳をかたむけ、必要性は取り上げて実現化させていただき度い。そして町民の各層に利用出来る多角の面からの社会教育として出来る限り色々の事を実現化させて欲しい。

時代の進歩と共に公民館の思想の進歩性も是非必要だと思います。

よりよい町に公民館の諸の皆様の努力をお願い致しますす。

公民館諸職員の皆様へ

母親大会

古田島フク

中林ひろ子様の公民館活動に対する御熱意ある御意見、非常に有難く拝見いたしました。私共関係者も感じられた事内で出来ただけ広い範囲の町民の方々に喜こんでいただける活動をしたいと念じて居ります。その一つとして、川口町の母親連が手をつなぎ、明るい町、住みよい町をつくるために協力したいという心で昨年三月十日第一回の母親大会、今年は三月三十日第

一回渡辺よしまさ　二回渡辺作　三回戸塚行雄　四回関正勝
ミカン拾い
一回中林たかし　二回横田　三回中林光治　四回
後一　三回中林光治　四回
吉田島明夫　五回山吉かず
し　六回八潮晃一　七回
田畑　八回堀沢誠　九回星
野みつる　十回渡辺さち子
十回関孝志　十回梅沢博
回転　小学生　覚張　定男
〃　中学生　一般　広井　徳治
ジャンプ　木村　貞治
回転　中学生　広井　徳治

結婚に関する条例

……木沢部落生活簡素化運動……

木沢部落では、部落協議会を開いて、出来るだけ因習を打破して無駄をはぶいた新しい生活様式を打ち立てるべく話あいを進めているが、とりあいず結婚式に関する条例を定めて部落の総会にかけ、承認を得て三月一日より実施することになつた。

生活簡素化の一番の隙柄となることは、よその人達他部落のつながり等で断か思切って少しずつ改善?を欠いて勇ましく実施するかにかゝっている。

勇気をもつて実施することが望ましく又他の人もこのことをよく理解して応援することが望ましい。

条　例

第一条　結納は出来得る限り金銭とする

第二条　本膳の客の手持品は二升分位とする

第三条　招待客の人数は最少限度とする

第四条　招待客は一軒一回限りとする

第五条　式後のシビガランジを禁止する

第六条　披露宴は「第六条」と同じとする

第七条　夜は振見を禁止する

第八条　道中及び式の「綿の衣装」は借り衣装とする

第九条　三時間以内とする

第十条　前条に於ける綿の衣装換を禁止する

第二条　本膳は一人当り最高五ツ盛とする

第三条　前条に於けるツボ、ヒラは任意とする

第四条　高三ツ盛とする

第五条　前条の客の手持品は米一升分迄とする

第六条　道中の送り迎え酒は廃止する

第七条　式の時間は開始から三時間以内とする

第八条　前条に違反した場合は当事者間で事前に行う

第九条　綿の衣装見は一切廃止する

第十条　この条例は昭和三十三年三月一日より実施する

第二十七号（一、一四四）続き

農業振興策について

川口町農業協同組合長　星野藤一郎

現在前後に於て適地、適産的設ぞ、資材が供給されている為商品生産農業の必要と、それにともなう商品生産農業の重要性を述べましたが、それでは商品生産農業を発展させるには如何なる条件が必要か問題になります。

今日の商品生産農業は土地と労力力があるだけでは、とうてい望めない。それには高度の技術と資本が必要になつてきます。

農業技術も科学的日進月歩ほして居り、各方面即ち肥料会社、農機具会社、農業会社二回を川口中学校で左のプログラムに依り開催いたしました。あいにくの大雪でしたが熱心な会員の方々は定刻十時に百五十名も参集して下さいました。

プログラム

1. 開会の辞　午前十時
2. 国歌斉唱
3. 会長挨拶　婦人会長連絡員　古田島フク
4. 来賓祝辞　農業振興部長　古田島ヒナ
5. 討議　町会未亡人会長　細川シマ
6. 昼食
7. 映画
8. 閉会の辞　午後四時

講師指導　中越社会教育課長　北原先生

以上

施行期日　昭和三十三年三月一日

二月十九日

区民委員会代表　印

区民委員会議

この記念事業の目的は、結婚式の費用を極力節減して、これを他の方向へ転換して経済生活を営もうとするものであります。従つて此の条例は、結婚式の最高標準を示したもので、此の標準以下の簡素化を行うことを奨励するものであります。此の趣旨を御理解の上、積極的の御協力をお願い申し上げます。

役場事務分担一部変更

四月一日付で町役場の事務分担の一部が次のように変更された。

産業経済課長と土木課の二つに分け、産業課長に橋井義治、係員員島勇吉、山田タツエ、山田栄作（農地主事）、桜井仁夫

土木課長心得関矢男、係員古田島友一郎、野口和雄を配した。

その他教育委員会係事子　真　小宮山ソノ　税務課係員佐藤誠　社会課係員山田正子

中心街に町名まる

川口町の中心部東川口地区では、この度の町制施行を機に住民大会をひらき、次のとおり新しく町名を決定した。

本町　丁目　二丁目　三丁目

河原町　大島町　栄町　駅前通り　諏町　仲町　蔵屋町　東町

今後はできるだけこの新しい町名を呼称してもらいたいと関係者は話っている。

「資金の循環」。「計画したお手伝いしたのは商人である事が多かつたので。此の点農民としてよく考えていただきたい。

集落経営を推進し、農家経営の施設や資材を手に入れる」。「それを上手につかいこなす」。「技術指導を受ける」。「協同利用　共同作業を進めていく」事が必要であります。

今日の農業は物を作るだけの農業ではない。作つて売つて金にする即ち商品生産であります。

収穫から選別、乾燥、荷造りを良くして、規格統一した大量の商品を仕上げる必要があります。其の農産物を一層有利に販売する為に貯蔵あり加工あり、輸送（安い地帯より高い地帯へ）などがあります。

以上の様な経営改善は、個々の農家の力ではうまくゆきつこありません。必然的に、全国的に組織力をもつ協力なる農協を育成しなければ振興策はとうていうまぬのです。其の責任を痛感しております。

長崎各位の御健闘を望む次第でありまず。

終りに多大の後援をいただきました公民館、農協の方々に深く感謝いたします。